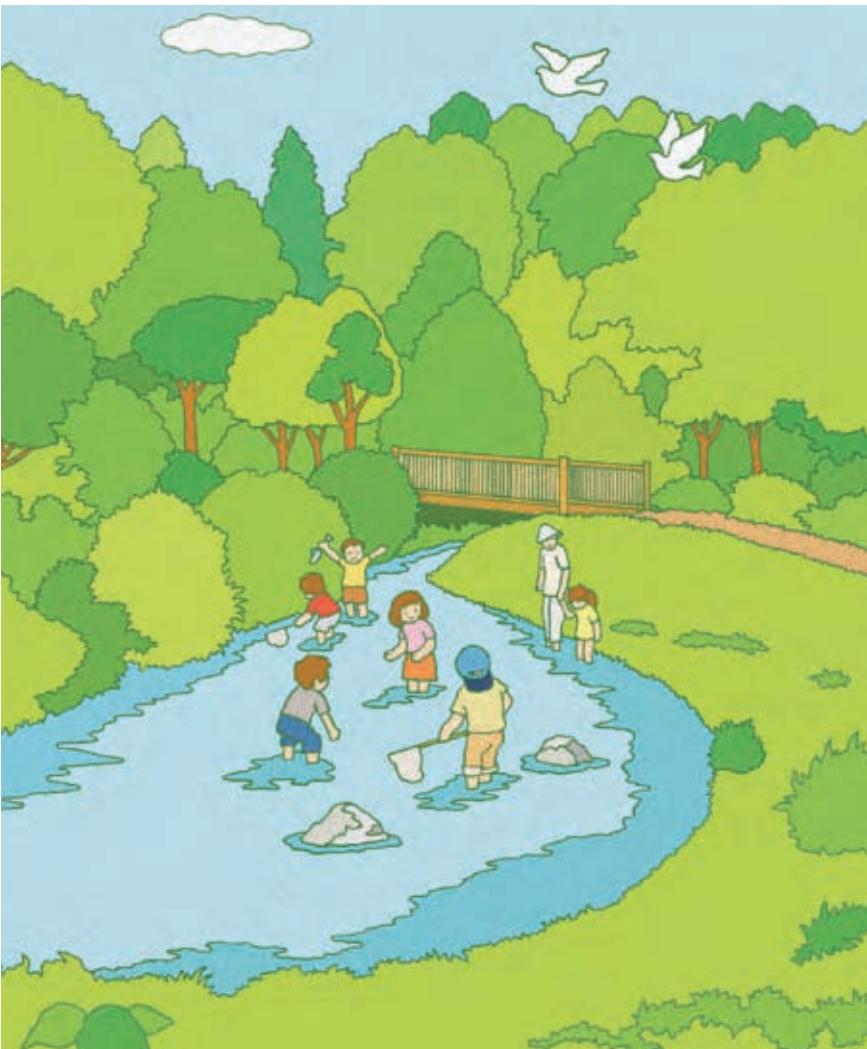


東近江市総合計画^{【後期】}

まちづくりの森を育てよう

概要版



東近江市

計画策定の趣旨

全国的な「平成の大合併」の流れの中、東近江市は、2度の合併を経て人口・面積とも日本のはば千分の1の規模のまちとしてスタートしました。そして、市民と行政が協働して取り組む魅力あるまちづくりの指針として、平成19(2007)年3月「東近江市総合計画」を策定しました。

その後、国においては地域主権改革の動きが加速しつつあり、本市においても、地域住民が自らの判断と責任において、地域が抱える様々な課題に取り組めるような地域づくりを進めています。一方、今後の本市の財政見通し、人口動態等を考えた場合、右肩上がりの成長意識からの脱却が必要となっています。

総合計画の役割も、市民満足度を最大限に高めることをめざしつつ、「選択と集中」の観点で重点的に取り組む工程を示した「戦略的な経営指針」となるよう、その性格を変えていく必要があります。

このようなことをふまえ、計画に示すまちの将来ビジョンやまちづくりの基本理念を引き継ぎながら、平成24(2012)年度から平成28(2016)年度までの後期基本計画を策定しました。

総合計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画により構成します。

基本構想

東近江市の10年後を展望し、まちの将来ビジョンを表すもので、期間は、平成19(2007)年度から平成28(2016)年度までの10年間とします。

基本計画

将来像を達成するための基本的な施策の体系を示すもので、期間は平成24(2012)年度から平成28(2016)年度の5年間とします。

実施計画

基本計画に示された施策を具体的な事業として定めるもので、3年間の計画をローリング方式により毎年度更新します。

まちづくりの基本理念と将来像

「市民と行政の協働」を基本的な考え方として、市民一人ひとりがいきいきと暮らし、幸せを実感できる「まちづくりの森」を育てるため、豊かな森の要素である「光」「水」「大地」を「ひと」「くらし」「まち」の視点から考え、次のような基本理念と将来像を掲げます。

主役は光り輝く 「ひと」

～ひとが輝き、まちづくりの主役として活躍できるまち～

うるおいの水が流れる 「くらし」

～心おだやかに、暮らしにうるおいが実感できるまち～

大地に根をはる元気な 「まち」

～活力と快適さをそなえた、にぎわいのある元気なまち～

将来像

みんなで育む まちづくりの森

うるおいとにぎわいのまち 東近江市

まちづくりの施策と5年後(平成28(2016)年度)の目標



1 市民が主役となるまちづくり

市民一人ひとりが輝き、つながり合う中で自らの個性や能力を発揮する、市民が主役となるまちづくりへの取り組みを推進します。

1-1 市民主体のまちづくり自治システムの構築

コミュニティ

地域コミュニティへの支援
地域の課題を地域自ら解決する力を高めることをめざします。

5年後の目標

自治会の加入率
81.9% ⇒ 82.8%

まちづくり

市民活動への支援
協働のまちづくりの推進
多彩な人材と安定的な活動基盤をもった市民活動が広がるまちをめざします。

5年後の目標

まちづくり協議会の実施事業数(平均)
15事業 ⇒ 20事業

広報・広聴

広報・広聴の充実
市の情報が広く市民に届き、市民の声が市政に反映されるまちをめざします。

5年後の目標

市ホームページのアクセス件数(月間)
47,871件 ⇒ 60,000件

1-2 地域の一体感を生む市民交流の推進

市民交流

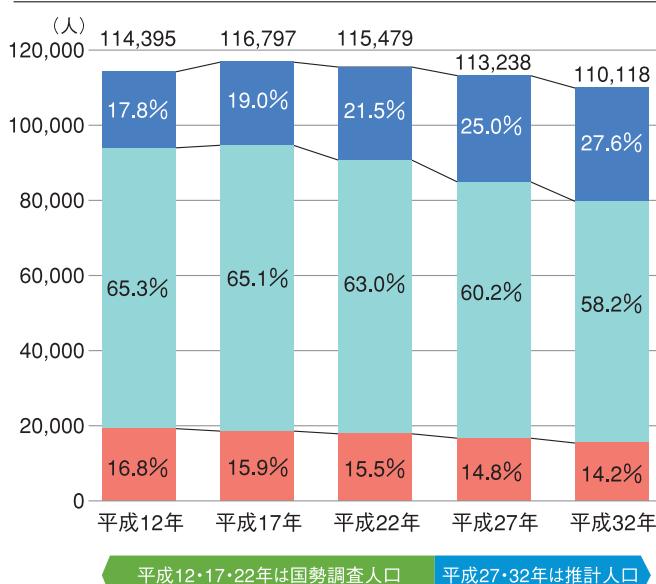
地域間交流の推進
市民が地域の魅力を再発見し、新たな地域文化を創出するまちをめざします。

5年後の目標

地域イベントの参加者数
161,000人 ⇒ 168,000人

トピックス

将来人口の見通し



1-3 多様な交流活動の展開

多文化共生

多文化共生の推進

在住外国人が必要な情報を得られ、在住外国人と市民がお互いの文化などを理解し合うまちをめざします。

5年後の目標

日本語指導ボランティアの登録者数
38人 ⇒ 43人

市民主体の国際国内交流の推進

市民が身近に国際社会を感じ、活発に活動できるまちをめざします。

5年後の目標

国際交流事業における協力通訳者数
30人 ⇒ 35人

1-4 お互いを認め合う人権尊重のまちづくり

人権

人権施策・啓発の推進

人権教育の推進

人権を尊重し合う意識がいきわたり、様々な人権課題を学ぼうとするまちをめざします。

5年後の目標

町別懇談会参加者数
8,087人 ⇒ 10,000人

市民相談体制の充実

多様化、複合化する生活課題に対応できる市民相談をめざします。

5年後の目標

市民相談実施件数
703件 ⇒ 770件

1-5 一人ひとりが輝く男女共同参画社会の実現

男女共同参画

男女共同参画の推進

男女共同参画の意識が広がり、男女の固定的な性別役割分担意識が解消され、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が整った社会をめざします。

5年後の目標

「男は仕事、女は家事・育児」という考え方に対する人の割合
男38.2% 女51% ⇒ 男45% 女55%



東近江市の人口は、ゆるやかな増加傾向にありましたが、平成22(2010)年の国勢調査による人口は 115,479人となり、減少に転じました。今後も人口は減少し、少子高齢化は進むものと予測されます。

2

人と環境にやさしいまちづくり

自然との共生の考え方につなげ、身近な自然環境を活用、保全し、自然の恵みを享受しながら、環境への負荷ができる限り少なくする暮らしを実践するとともに、安全・安心で、真に豊かさを実感できる生活環境の実現をめざします。

2-1 豊かな自然環境の保全・再生と活用

自然環境

自然環境の保全

多様な生態系の保全をめざします。

5年後の目標

にぎわい里山づくり団体認定数
16団体 ⇒ 23団体

環境美化

環境美化の推進

不法投棄や散在性ごみを減らすことをめざします。

5年後の目標

不法投棄件数(年間)
151件 ⇒ 121件

2-2 環境にやさしい循環型社会の構築

廃棄物対策

ごみの適正処理

資源循環型社会に対する市民意識をさらに高め、実行できるまちをめざします。

5年後の目標

ごみのリサイクル率
14.1% ⇒ 18%

地球温暖化対策

エネルギーの有効活用

CO₂削減やエネルギー利用の抑制を図り、環境への負荷の軽減をめざします。

5年後の目標

住宅用太陽光発電普及率
4% ⇒ 6%

2-3 快適な暮らしを支える良好な住環境づくり①

緑化景観

緑化の推進

まちに緑があふれ、市民がより優しい心をもつことをめざします。

5年後の目標

花いっぱい運動の活動団体数
51団体 ⇒ 70団体

景観形成

良好な景観の形成

市民共有の財産である景観を次世代へ継承するとともに、さらに魅力ある風景づくりをめざします。

5年後の目標

景観形成重点地区の指定数
0地区 ⇒ 2地区

環境衛生

公害防止対策の推進

市民にとって公害などのない良好な生活環境をめざします。

5年後の目標

公害苦情件数
249件 ⇒ 224件

2-3 快適な暮らしを支える良好な住環境づくり②

公園

適正な公園の整備、維持

市民の憩いの場、安全で良好な公園があるまちをめざします。

5年後の目標

都市公園の面積
78.9ha ⇒ 80.1ha

住宅

市営住宅の計画的な整備

市営住宅の計画的、効率的な維持管理を進め、安全で快適な住宅供給をめざします。

5年後の目標

市営住宅建替等改善率
42% ⇒ 87%

2-4 災害に強いまちづくり

防災

防災・減災対策の充実

自主防災体制と危機管理体制が整った、防災意識の高いまちをめざします。

5年後の目標

自主防災組織の組織率
72.1% ⇒ 80%以上

耐震化の推進

地震災害に強いまちをめざします。

消防

消防体制の充実

市民の火災予防意識と最適な地域消防力があり、火災が少ないまちをめざします。

5年後の目標

人口1万人当たりの出火件数(年間)
2.4件 ⇒ 2件

2-5 地域の安全を守るまちづくり

防犯

防犯対策の充実

市民の防犯に対する意識が高く、犯罪の少ないまちをめざします。

5年後の目標

人口1万人当たりの刑法犯認知件数(年間)
100.7件 ⇒ 80件

交通安全

交通安全運動の推進

交通安全施設の整備

交通事故が少なく、交通弱者にとって安全なまちをめざします。

5年後の目標

通学路における歩道及び歩道帯整備率
26% ⇒ 30%

消費生活

消費生活相談・啓発の推進

消費者意識が高く、消費者トラブルが少ないまちをめざします。





3 誰もが笑顔で暮らせるまちづくり

保健・医療・福祉の相互連携を強め、多様化・高度化する市民ニーズに対応しながら、安心と分かち合いのネットワークが広がる施策に取り組むとともに、ハンディキャップのある人に対し、切れ目がない継続した包括的な支援が行えるよう、相談・支援体制の確立をめざします。

3-1 健康づくりの推進

健康

健康づくりの推進

保健事業の推進

健康意識を高くもち、仲間や地域ぐるみで健康づくりが実践できるまちをめざします。

5年後の目標

野菜平均摂取量(1日)
284.1 g ⇒ 350g以上
がん検診受診率
26% ⇒ 31%

医療

地域福祉医療の推進

生涯を通じて安心できる医療基盤が整ったまちをめざします。

5年後の目標

自宅での死亡割合
15.8% ⇒ 20%

保険・年金

国民健康保険の健全運営 後期高齢者医療の円滑な運営 福祉医療費助成制度の推進

安心して医療を受けられる制度を確保し、各種医療保険の安定した運営をめざします。

5年後の目標

国民健康保険特定健康診査の受診率
30% ⇒ 65%以上

3-2 互いに支え合う地域福祉の充実

地域福祉

地域福祉活動の推進

地域福祉の担い手の育成

ボランティア活動が活発で、地域の見守りが行き届き、災害時要援護者の安全が確保されるまちをめざします。

5年後の目標

地域福祉ボランティア活動に参加した人数
3,332人 ⇒ 4,000人

生活保障

生活安定への支援

誰もが健康で文化的な最低限度の生活ができるまちをめざします。

5年後の目標

就労支援を実施している者のうち、就労に結びついた者の割合
22.3% ⇒ 25%

3-3 高齢者福祉の充実

高齢者福祉

生きがいづくりの推進

高齢者自らが、健康で生きがいがもてるまちをめざします。

5年後の目標

高齢者が週1回以上外出している割合
87.1% ⇒ 90%

介護予防の推進

自立して過ごすことができる高齢者の割合が高いまちをめざします。

5年後の目標

地域サロンの数
221カ所 ⇒ 350カ所

認知症ケア支援体制の整備

認知症になつても住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちをめざします。

5年後の目標

認知症サポートー数
12,394人 ⇒ 18,500人

地域包括ケアの推進

高齢者が安心して生活できる専門的・継続的な支援があるまちをめざします。

5年後の目標

地域密着型事業所数
18カ所 ⇒ 33カ所

介護保険制度の健全運営とサービスの充実

誰もが安心して介護サービスを受けられるまちをめざします。

3-4 障がい者(児)福祉の充実

障がい者福祉

障がい福祉サービスの充実

障がい者が、安心して適切なサービスを利用できるまちをめざします。

5年後の目標

障がい者の就労支援サービス利用者数(年間)
261人 ⇒ 416人

障がいに関する啓発の推進

障がいへの理解があり、障がい者が地域活動などに参加するまちをめざします。

5年後の目標

サポートファイルの活用件数
245件 ⇒ 285件

発達障がい等に対する支援体制の充実

一人ひとりの障がいに応じ、継続した相談・支援があるまちをめざします。

総合的な支援体制の充実

障がい者が安心して生活できる専門的・継続的な支援があるまちをめざします。



4

次代を担う人材を育むまちづくり

若い世代が夢を持ち、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを総合的に進めるとともに、子どもたちの多様性と心豊かでたくましく生きる力を育む就学前教育・学校教育、食育を進めます。また、生涯を通じた学習環境の提供や充実したスポーツ環境により、人材を育むまちづくりを進めます。

4-1 安心して子どもを生み・育てられる環境づくり

児童福祉

幼児教育保育の充実

安全で安心な保育園・幼稚園の保育サービスを提供できるまちをめざします。

5年後の目標

保育時間の延長実施園数
9園 ⇒ 14園

学童保育への支援

安心で安全な学童保育が整ったまちをめざします。

5年後の目標

学童保育所実施数
23カ所 ⇒ 27カ所

子育て支援環境づくり

様々な子育ての不安や悩みに対応できるまちをめざします。

5年後の目標

地域子育て支援拠点数
ひろば型 2カ所 ⇒ 10カ所

子育て家庭への支援

経済的負担を軽減し、子育て家庭のニーズに対応できるまちをめざします。

5年後の目標

家庭支援員・ホームフレンドの登録者数
家庭支援員 18人 ⇒ 24人
ホームフレンド 16人 ⇒ 22人

児童虐待防止の推進

児童虐待が未然に防止され、早期に対応できる体制をめざします。

4-2 教育環境の充実と青少年の健全育成①

学校教育

児童・生徒の育成

児童生徒が、社会性や豊かな人間性を身につけ、心身ともに健やかに育つことをめざします。

特別支援教育の推進

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の、生活や学習に対する困難を克服し、自立を図ることをめざします。

5年後の目標

児童生徒の読書冊数
小学校 7.2 冊 ⇒ 10 冊
中学校 2.7 冊 ⇒ 4.2 冊

教育内容の充実

確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育をめざします。

5年後の目標

給食実施率
68% ⇒ 100%

学校給食の充実

園児、児童、生徒の規則正しい食習慣の確立をめざします。

5年後の目標

耐震補強整備が完了した義務教育施設数
⇒ 全31校の校舎・体育館

安全安心な教育環境の充実

全小中学校が耐震基準を満たしているとともに、安心して通学できる教育環境をめざします。

4-2 教育環境の充実と青少年の健全育成②

教育相談体制の充実

個々の相談や不登校支援において、きめ細かな対応ができる教育相談をめざします。

青少年育成

青少年の健全育成

市民全体で、健全な青少年を育成するまちをめざします。

4-3 生涯にわたる学習機会の充実

生涯学習

多様な学習機会の提供

いつでも、どこでも、だれでもが、主体的に学習できる生涯学習のまちをめざします。

5年後の目標

市民講師による生涯学習
出前講座数
69講座 ⇒ 83講座

市民のための図書館づくり

市民誰もが親しみやすく利用しやすい図書館をめざします。

文化芸術の振興

市民全体の文化芸術が活発なまちをめざします。

スポーツの推進

誰もが気軽にスポーツが楽しめるまちをめざします。

5年後の目標

成人の週1回以上の
スポーツ実施率 35%
⇒ 1回以上 65%
3回以上 30%

4-4 地域文化の保存・継承と活用

文化財

文化財の保存・継承

市民の貴重な財産である文化財が未来へ継承されるまちをめざします。

5年後の目標

市指定文化財件数
195件 ⇒ 210件

文化財の活用・愛護の普及

市民が文化財について関心をもち、学び、情報を得られるまちをめざします。

市史編さんの推進

市全体を対象とした市史の完成をめざします。



5

地域の活力を生み出すまちづくり

安全で安心な農産物の生産を基本に地産地消を積極的に展開し、多様な農業の振興を図るとともに、林業においては、建築物に使う木材の供給、エネルギー源の供給等としての多面的な機能の保全に努めます。また、中心市街地の活性化や中小企業への支援、優良企業の誘致、良好な雇用機会の創出を図るとともに、広域的な視点で観光振興を戦略的に進め、活力ある地域産業の振興を図ります。

5-1 新規企業の誘致と既存産業の活性化

企業支援

企業誘致の推進

企業が立地し既存産業が安定的に継続するとともに、地域経済が活性化するまちをめざします。

5年後の目標

企業立地件数（H24以降）
⇒ 5件

企業支援の推進

中小企業が安定的な経営を継続でき、地域の活性化を生むまちをめざします。

雇用就労

勤労者支援の推進

勤労者にとって魅力ある福利厚生サービスをめざします。

5年後の目標

勤労者互助会加入者数
2,548人 ⇒ 2,600人

雇用機会の充実

すべての勤労者に適切な雇用機会が提供されるまちをめざします。

5年後の目標

東近江公共職業安定所管内
有効求人倍率
0.56倍 ⇒ 0.61倍

5-2 地域資源を活かした観光交流産業づくり

観光

観光資源の活用

観光事業の推進

観光戦略を確立し、観光拠点が連携した着地型観光をめざします。

5年後の目標

東近江市を訪れた観光客数（年間）
1,962,000人
⇒ 2,600,000人
農家民宿受け入れ人数（年間）
70人 ⇒ 1,200人



5-3 多面的機能を有する農林水産業の活性化

農林水産業

農業生産基盤の整備

安定した生産性の高い農業を継続できる生産基盤の整ったまちをめざします。

農地の保全

優良農地の保全、農業生産基盤の適切な維持と農地の有効利用をめざします。

担い手育成

多様な経営体が育成され、地域農業の生産体制が確立したまちをめざします。

5年後の目標

農用地の担い手への利用集積率
52.3% ⇒ 70%

農業生産・特産品の振興

農産物の品質向上や、収益性の高い農産物の安定的な生産など、需要に即した農業振興をめざします。

5年後の目標

水野菜生産拡大推進事業
取組面積
145ha ⇒ 160ha

環境農業の推進

琵琶湖の保全などにつながる環境こだわり農業がさかんなまちをめざします。

5年後の目標

環境こだわり農産物の栽培面積
2,648ha ⇒ 3,100ha

有害鳥獣対策

獣害のないまちをめざします。

林業の振興

林業の経営が安定し、豊かな森林が保全されているまちをめざします。

畜産の振興

安定的な畜産経営が行えるまちをめざします。

水産業の振興

水産資源が持続的に利用できる環境をめざします。

食育・地産地消

食育・地産地消の推進

地域でとれた農産物を地域で消費し、安全で安心な食文化があるまちをめざします。

5年後の目標

学校給食地場農産物利用率
29.4% ⇒ 40%

5-4 にぎわいを生む地域商業の活性化

地域商業

商店街等の活性化

商店と商店街に魅力があり、中心市街地ににぎわいのあるまちをめざします。

6

市民生活、地域経済を支えるまちづくり

石榑トンネル開通による中部圏との交流強化と併せて、国道を軸とした広域幹線道路の整備促進を図るとともに、スマートインターチェンジや、地域内の交流を高める地域幹線道路の整備充実を進め、鉄道やバスなど公共交通ネットワークの充実に努めます。また、自然と共生する計画的な土地利用を図り、市街地整備、農村整備、河川整備や治山・砂防対策を推進するとともに、市民サービスの向上や効率的で高度な行政運営の実現に向けて、地域情報化を推進します。

6-1 道路ネットワークの充実

道路

主要幹線道路の整備

地域内道路の整備

利便性が高く円滑な交通ができるまちをめざします。

5年後の目標

蒲生スマートインターチェンジの整備
⇒ 完成

都市計画道路の整備率
29.8% ⇒ 33%

道路の安全と快適性の確保

道路の安全と快適性が確保されたまちをめざします。

6-4 計画的な土地利用・基盤整備の推進

土地対策

計画的な土地利用の推進

豊かな自然環境や優良農地を保全・継承し、計画的な土地利用のもとに良好な市街地が形成されたまちをめざします。

5年後の目標

市街化区域内の未利用率
15% ⇒ 13.6%

6-2 公共交通ネットワークの充実

公共交通

公共交通の充実

交通弱者が必要とする日常生活の移動手段が確保されるまちをめざします。

5年後の目標

駅のバリアフリー化
(近江鉄道)
4カ所 ⇒ 5カ所

公共交通の利用促進

地域に根ざした持続可能な公共交通が確保されたまちをめざします。

公共交通関連施設の適切な管理

快適な公共交通の利用を支える関連施設が整ったまちをめざします。

5年後の目標

八日市新川の整備
⇒ 一部通水

6-3 情報基盤の拡充

情報通信

地域情報化・電子自治体の推進

安全で、効率的で、災害時にも早期に復元できる情報システムが確保された電子自治体をめざします。

ケーブルネットワークの活用促進

ケーブルネットワークの安定的運用と、安定したスマイルネットの経営をめざします。

5年後の目標

スマイルネットの加入件数
17,937件 ⇒ 20,000件

6-5 河川整備、治山・砂防対策の推進

河川

河川の整備

安全で良好な河川環境が整ったまちをめざします。

5年後の目標

八日市新川の整備
⇒ 一部通水

治山・砂防

治山・砂防等の災害対策の推進

土砂災害などの危険性が減り、災害への備えができるまちをめざします。

5年後の目標

土砂災害警戒区域の指定
64% ⇒ 100%

7 計画推進のために

限られた経営資源(ヒト・モノ・カネ)を効率的・効果的に活用するとともに、行政の「縦割り」発想からの脱却を図り、地域経営の視点と市民目線に立った施策の推進に努めます。また、行政職員が積極的に地域との関わりをもち、市民とともに「汗をかき」、多彩な市民活動と地域づくりへの支援の充実に努めます。

東近江市総合計画【後期】概要版

平成24(2012)年3月

発行/東近江市 編集/企画部 企画課

〒527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町10番5号

代表 IP 0505-801-1234 電話 0748-24-1234 FAX 0748-24-1457